

**重要情報シート（個別商品編）**
**1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）**

|                            |  |                    |                        |
|----------------------------|--|--------------------|------------------------|
| <b>金融商品の名称・種類</b>          | フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）   |                    |                        |
| <b>組成会社（運用会社）</b>          | フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社   | <b>販売委託元</b>       | フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 |
| <b>金融商品の目的・機能</b>          | 主にオーストラリアの証券取引所に上場している株式および不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。  |                    |                        |
| <b>商品組成に携わる事業者が想定する購入層</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期での資産形成を目的とする方</li> <li>・元本割れのリスクを許容する方</li> <li>・分配金の仕組みを理解し、投資信託の運用を続けながら、分配金を定期的に受け取りたい方</li> </ul> |                    |                        |
| <b>パッケージ化の有無</b>           | パッケージ化商品ではありません。   | <b>クーリング・オフの有無</b> | ありません。                 |

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

**2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）**

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <b>損失が生ずるリスクの内容</b>       | 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの主なリスクは以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・株価変動リスク：株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>・不動産投資信託の価格変動リスク：不動産投資信託の価格変動の影響を受けます。</li> <li>・為替変動リスク：外国為替相場の変動の影響を受けます。</li> </ul> ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。 |
| <b>（参考）<br/>過去1年間の収益率</b> | 11.1%（2025年9月末現在）   |
| <b>（参考）<br/>過去5年間の収益率</b> | 平均：14.5%<br>最低：-20.8%（2020年10月）<br>最高：70.8%（2021年3月）<br>上記は2020年10月から2025年9月の各月末における直近1年間の騰落率   |

※ 上記の内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」「運用実績」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生いたします）

| 購入時に支払う費用<br>(販売手数料など)       | 購入代金   | 手数料率             |
|------------------------------|--|------------------|
|                              | 1,000 万円未満   | 3.30% (税抜き 3.0%) |
|                              | 1,000 万円以上 5,000 万円未満  | 2.75% (税抜き 2.5%) |
|                              | 5,000 万円以上   | 2.20% (税抜き 2.0%) |
| 継続的に支払う費用<br>(信託報酬など)        | 純資産総額に対し年率 1.826% (税抜 1.66%)<br>その他費用・手数料等がファンドから支払われますが、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |                  |
| 売却（解約）時に支払う費用<br>(信託財産留保額など) | ありません。   |                  |
| 運用成果に応じた費用<br>(成功報酬など)       | ありません。   |                  |

※ 費用の詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。  
費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

### 4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

|  |
|--|
| 2031年9月22日まで<br>但し、期限変更や繰上償還の場合があります。  |
| 解約手数料も信託財産留保額もかかりません。  |
| ・オーストラリア証券取引所（半休日を含む）、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。<br>・資金管理を円滑に行うため、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、換金制限を設ける場合があります。<br>・金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金申込受付を取消す場合があります。 |

※ 詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

### 5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

|   |
|---|
| お客さまがこの商品を保有されている間、当行は組成会社を通して信託報酬の一部（年率 0.88%（税込））をいただきます。これは、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。 |
| 当行は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。  |
| 当行の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。   |

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の「2.利益相反の適切な管理」をご参照ください。

<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>



<次のようなご質問があれば、お取引店までお問い合わせください>

あなたの会社が高手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。



| 課税時期          | 項目           | 税金  |
|---------------|--------------|---|
| 分配時           | 所得税及び<br>地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して 20.315%                |
| 換金（解約）時または償還時 | 所得税及び<br>地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315% |

・この商品の NISA、iDeCo での当行の取扱いは以下のとおりです。

| NISA<br>(成長投資枠) |   | NISA<br>(つみたて投資枠) |   | iDeCo |   |
|-----------------|---|-------------------|---|-------|---|
|                 | × |                   | × |       | × |

※ 詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

## 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

|                              |   |   |
|------------------------------|---|---|
| 販売会社（当行）が作成した<br>「契約締結前交付書面」 | <a href="https://www.ashikagabank.co.jp/tameru/toshin/pdf/hokan_syomen.pdf">https://www.ashikagabank.co.jp/tameru/toshin/pdf/hokan_syomen.pdf</a>   |  |
| 組成会社が作成した<br>「目論見書」          | <a href="https://www.wam.abic.co.jp/ap02/fnddoc.do?_com_id_company=C130129&amp;_com_id_product=1&amp;_biz_id_itcode=53311119&amp;_biz_id_documentclassg=004&amp;_biz_fg_linktype=direct">https://www.wam.abic.co.jp/ap02/fnddoc.do?_com_id_company=C130129&amp;_com_id_product=1&amp;_biz_id_itcode=53311119&amp;_biz_id_documentclassg=004&amp;_biz_fg_linktype=direct</a> |  |

**契約にあたっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、契約前にお渡します。**